



戸田市自治基本条例制定に向けた 市民協働ワーキング

活動報告書

平成 25 年 1 月

戸田市自治基本条例制定に向けた
市民協働ワーキング



◇ 目 次 ◇

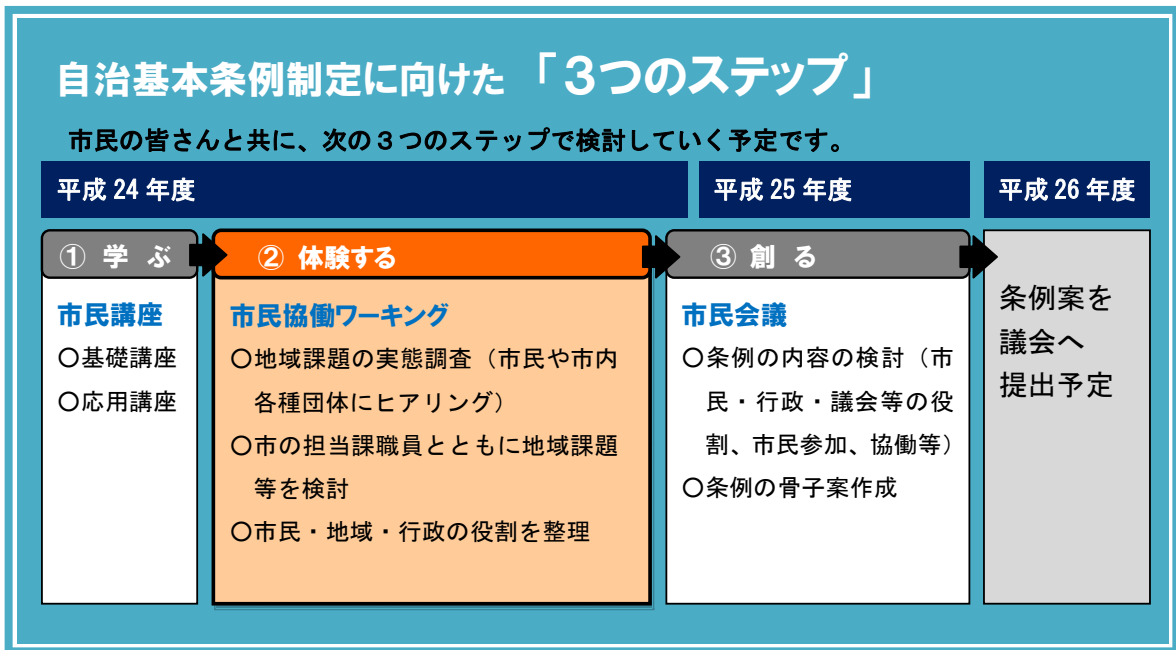
1. 活動の概要	1
2. 実態調査の結果	4
第1グループの調査結果	6
第2グループの調査結果	11
第3グループの調査結果	16
第4グループの調査結果	21

1. 活動の概要

(1) 目的

戸田市では、「学ぶ」「体験する」「創る」の3つのステップにより、自治基本条例の制定を進めています。このうち、市民協働ワーキングは、「体験する」ステップを担うもので、より現実に即した「自治基本条例」を作っていくための「体験」をすることを活動の主な目的としています。

身近な生活課題を検討の題材として設定し、市民と市職員がそれぞれの視点で、地域での課題解決の現場を見聞きし、考えたことを、意見交換を重ねて共有しました。そういったプロセスを経て得た「体験」を、条例を「創る」ステージで活かすことをねらうものです。



(2) メンバー構成

ワーキングは、公募の市民 14 人、市の職員 19 人の計 33 人で構成されています。

◇市民協働ワーキングのメンバー一覧

(敬称略)

区分	No.	氏名	フリガナ	所属	職名
市民 (14人)	1	石田 賢一	イダ ケンイチ		
	2	市ヶ谷 輝男	イチガヤ ヒロオ		
	3	大石 昌男	オオイシ マサオ		
	4	小林 隆文	コバヤシ タカフミ		
	5	鈴木 あさみ	スズキ アサミ		
	6	曾我部 政雄	ソガベ マサオ		
	7	田邊 治	タナベ ぢ		
	8	常見 修	ツキミ ぢ		
	9	播 義也	ハリ ヨシヤ		
	10	福田 典子	フクダ ノリコ		
	11	前川 亮	マエカワ リョウ		
	12	三上 葉子	ミカミ ヨウコ		
	13	村上 春美	ムラカミ ハルミ		
	14	横山 誠	ヨコヤマ マコト		
職員 (19人)	1	浜島 英之	ハマジマ ヒデアキ	総務部 庶務課	主事
	2	山本 哲史	ヤマモト サトシ	総務部 人事課	副主幹
	3	石原 亮	イシハラ リョウ	総務部 危機管理防災課	副主幹
	4	梅島 盛生	ウメジマ モリオ	財務部 収税推進室	主事
	5	内山 敏哉	ウチヤマ トシヤ	市民生活部 コミュニティ推進課	副主幹
	6	矢作 圭翼	ヤサキ ケイスケ	市民生活部 コミュニティ推進課	主任
	7	植木 孝仁	ウエキ タカヒト	市民生活部 防犯くらし交通課	主事
	8	滝沢 歩	タキザワ アユム	市民生活部 環境クリーン室	主事
	9	織田 倫子	オリダ ノリコ	福祉部 生活支援課	主事
	10	藤岡 麻衣	フジオカ マイ	福祉部 保険年金課	主事
	11	石井 正義	イシイ マサヨシ	こども青少年部 保育幼稚園課	主事
	12	小國 拓也	オクニ タカヤ	都市整備部 都市計画課	副主幹
	13	山崎 康之	ヤマザキ ヤスユキ	都市整備部 都市整備課	主幹
	14	長尾 綾子	ナガオ アヤコ	教育委員会事務局 学務課	主事
	15	高木 健悟	タカキ ケンゴ	総務部 危機管理防災課	主任
	16	本田 健	ホンダ ツヨシ	市民生活部 コミュニティ推進課	主事
	17	本山 渚美子	モトヤマ ナミコ	福祉部 福祉総務課	主事
	18	阿部 義男	アベ ヨシオ	福祉部 長寿福祉課	主事
	19	市川 裕一	イチカワ ユウイチ	こども青少年部 児童青少年課	主事

(3) 活動経過

平成24年9月21日に第1回会議を開催し、ワーキングの進め方を話し合い、活動を開始しました。続く第2回会議（10月13日開催）で4つの調査テーマを決定し、第3回会議として実態調査を実施しました。実態調査は、10月中旬から11月中旬に1ヶ月にわたり、グループごとに町会、市民活動団体、民生委員等にヒアリングを行うなどの方法で、複数回実施しました。第4回会議（11月17日開催）では調査結果を整理し、第5回会議（12月19日開催）でプレ報告会を行い、全メンバーでの意見交換を経て最終報告書を取りまとめました。そして、第6回会議（平成25年1月12日開催）では、メンバー以外の一般市民や職員の方々に対し、活動の最終報告を行いました。（各回の会議録については参考資料を参照。）

◇市民協働ワーキングの活動経過

	日時	場所	検討内容
第1回	平成24年9月21日（金） 午後7時～9時	市役所	市民協働WGの概要と進め方
第2回	平成24年10月13日（土） 午後2時～4時	市役所	調査方法の検討
第3回	平成24年10月中旬 ～11月中旬	市内各所	実態調査（グループごとに実施）
第4回	平成24年11月17日（土） 午後2時～4時	福祉保健センター	調査結果の整理
第5回	平成24年12月19日（水） 午後7時～9時	文化会館	プレ報告会 調査結果のとりまとめ
第6回	平成25年1月12日（土） 午後2時～4時	市役所	最終報告会 ワークショップ

2. 実態調査の結果

(1) 調査の目的

身近な生活課題を題材とし、それが地域の現場でどのように解決されているのかという「現状」を知ること、そして「現状」から「自治を進めるためのヒント」を抽出することを目的として、実態調査を実施しました。

調査にあたっては、各テーマの具体的解決策を徹底的に協議するのではなく、自治基本条例の制定に向け、「生活課題の解決に向けた活動が活発化するにはどうしたらよいか」、「市民や地域、行政が力を出し合うにはそれぞれの役割・取組をどう変えればよいか」といった、“自治の仕組み”のあり方に焦点をあて、それをメンバー間で共有することをめざしました。

(2) 調査テーマ

次の4つの生活課題をテーマとして設定し、調査を実施しました。

- ①「地域コミュニティによる地域活動 ～地域の中核となる町会に焦点を当てて～」
- ②「温かいまなざしの中での地域による子育て ～子どもに対する地域の理解と協力～」
- ③「高齢者の孤立化防止について」
- ④「地域の防災の仕組みについて」

(3) 調査方法

テーマに沿って4つのグループに分かれ、調査を実施しました。

調査は、生活課題の解決に向けて活動している方々、具体的には町会、市民活動団体、民生委員等にヒアリングを行う方法で実施しました。

調査結果については、①「現状」、②「うまくいっている点や問題点」、③「自治を進めるためのヒント」等に論点を整理し、報告書としてとりまとめました。

◇とりまとめ項目

- ①現状（地域の課題解決のために、誰がどのような活動を行っているか？）
 - ②うまくいっている点や問題点
 - ③自治を進めるためのヒント（みんなが力を合わせて、よりうまく課題解決するために必要なことは？それぞれの役割・取組をどう変えればよいか？）
- 感想等

◇グループ構成

(敬称略)

グループ	テーマ	区分	役割	氏名	フリガナ	所属	職名	
1	地域コミュニティ	市民		小林 隆文	コバヤシ リウジ			
				曾我部 政雄	ソガベ マサオ			
			◎	常見 修	ツネミ オサム			
				横山 誠	ヨコヤマ マコト			
		職員	庁内ワーキング		浜島 英之	ハマジマ ヒデアキ	総務部 庶務課	主事
				○	小國 拓也	オクニ タクヤ	都市整備部 都市計画課	副主幹
			担当課職員		長尾 綾子	ナガオ アヤコ	教育委員会事務局 学務課	主事
			本田 健	ホンダ ツヨシ	市民生活部 コミュニティ推進課	主事		
2	子ども	市民		鈴木 あさみ	スズキ アサミ			
				福田 典子	フタタ ノリコ			
				前川 亮	マエカワ リョウ			
			◎	三上 葉子	ミカミ ヨウコ			
		職員	庁内ワーキング	○	石原 亮	イシハラ リョウ	総務部 危機管理防災課	副主幹
					植木 孝仁	ウエキ タカヒト	市民生活部 防犯くらし交通課	主事
			担当課職員		滝沢 歩	タキザワ アユム	市民生活部 環境クリーン室	主事
			市川 裕一	イチカワ ユウイチ	こども青少年部 児童青少年課	主事		
3	高齢者	市民	◎	石田 賢一	イシダ ケンイチ			
				村上 春美	ムラカミ ハルミ			
		職員	庁内ワーキング		梅島 盛生	ウメジマ モリオ	財務部 収税推進室	主事
					矢作 圭翼	ヤサク ケイスケ	市民生活部 コミュニティ推進課	主任
					織田 倫子	オリダ リノ	福祉部 生活支援課	主事
				○	山崎 康之	ヤマザキ ヤスユキ	都市整備部 都市整備課	主幹
			担当課職員		本山 渚美子	モトヤマ ナミコ	福祉部 福祉総務課	主事
			阿部 義男	アベ ヨシオ	福祉部 長寿福祉課	主事		
4	防災	市民		市ヶ谷 輝男	イチガヤ ヒロオ			
			◎	大石 昌男	オオイシ マサオ			
				田邊 治	タナベ オサム			
				播 義也	ハリ ヨシヤ			
		職員	庁内ワーキング	○	内山 敏哉	ウチヤマ トシヤ	市民生活部 コミュニティ推進課	副主幹
					藤岡 麻衣	フジオカ マイ	福祉部 保険年金課	主事
			担当課職員		石井 正義	イシイ マサヨシ	こども青少年部 保育幼稚園課	主事
			高木 健悟	タカギ ケンゴ	総務部 危機管理防災課	主任		

◎:リーダー、○:サブリーダー

(4) 調査結果

4グループの調査結果は、次のとおりです。

実態調査結果

第1グループ

テーマ	地域コミュニティによる地域活動 ～地域の中核となる町会に焦点を当てて～
調査のねらい	地域コミュニティの中でも地域住民で構成する「町会」に焦点を当て、町会による地域活動（地域の自主的な活動）の取組等を調査し、地域コミュニティによる自治の仕組みを見出す。
調査概要	①11/2（金）18時30分～20時30分（南原町会：町会長、副町会長、マンション管理組合役員、子ども会役員等） 「町会概要、住民の町会加入状況、地域活動（防犯パトロール等）概要等」

調査結果

1. 現状（地域の課題解決のために、誰がどのような活動を行っているか？）

【南原町会 町会加入状況等の町会概要】

町会加入数・・・総世帯数924世帯中、町会加入世帯数は852世帯（町会加入率92%）
うちマンション世帯数は601世帯で、マンション世帯の町会加入世帯数は596世帯（町会加入率99%）

主な町会活動と参加者数・・・盆踊り大会 約420世帯
演芸大会 30～40名
市民体育祭 140～180名
530運動 85～110名
防災訓練 165名
防犯パトロール 58名
子育てサロン スタッフ7名・参加者約12組

【防犯パトロール 活動概要】

（経緯）

町会内での空き巣、ひったくり、車上荒らし等の犯罪の頻発に端を発し、蕨警察署からの要請もあり、平成15年4月、町会役員を中心に隊員12名により、当初、週1回の防犯パトロールから開始した。

（活動概要）

- ① 現在は、隊員58名（男性28名、女性30名）を8グループに分け、休日を除き毎日、15時、17時、19時と時間帯を分けてパトロールを実施している。
- ② 犯罪認知件数については、平成17年に51件だったものが、平成24年（9月現在）においては、わずか2件にまで減少している。
- ③ 平成17年には警察庁の「地域安全安心ステーション」のモデル事業実施団体に選定、平成18年には関東管区警察局から特別功労賞を受賞、平成21年には内閣総理大臣賞を受賞した。

2. うまくいっている点／問題点

項目	うまくいっている点	困っている点、問題点
① 地域住民等の意識	<p>課題等の共有・共感</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内ワーストの犯罪認知件数という目に見える課題を取り上げることで、課題が町会住民に共有されている。 ・防犯パトロールという具体的な活動目的に町会住民がまともまっている ・先駆的な地域活動として広くアナウンスすることで成功事例を共有（活用）する機会を積極的に設けている。 <p>自治を楽しむ風土</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常に新たな取組みのことを考えており、地域特有の課題を抽出する能力に長けている。 ・自分達の問題は自分達で解決するという意識が強く、新しい活動を始めるための土壌（積極的な町会の風土）がある。 ・地域に対する郷土愛が強いことによって、自発的な意識を醸成する一つの要素となっている。 	<p>担い手の問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して役員を担うケースの多い町会と異なりマンション管理組合では、1年で役員が交代しているため、町会役員や班長の担い手が少ない。 ・町会に加入していても（町会の）活動に参加する人が限定的である。 <p>情報の共有不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会とマンション管理組合の役員が一同に会する会議が頓挫したこともあり、いくつかのマンション管理組合については町会と距離感があるため、情報が共有しにくい。
② 諸活動とそこからの広がり	<p>行動成果の見える化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯活動が目に見える形で効果を上げている（P.1 活動概要②参照）ため、他の活動を起こす波及効果がある。 <p>リーダーシップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会長のリーダーシップが新しい活動を生み出す原動力になっている。 ・ある地域活動で活躍した人を他の地域活動のリーダーとして起用したりすることが活動や人のつながりが広がっている。 <p>共有（共感）の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの方々に興味を持ってもらうことが非常に大切である。 ・問題を解決するのではなく、自ら解決しようとする流れをつくる仕組みづくりが重要である。 	<p>情報伝達の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンション管理組合での意思決定が必ずしも町会と共通にはなっていない（情報の伝達不足等がある） ・（マンション内掲示板による周知と情報伝達の仕組みが限定されており）町会の情報の伝達方法の工夫が必要である。 ・町会での行事に参加する人が限定的であるため、新たな活動を生み出す原動力とはなっていない <p>ルール（仕組み）の不整合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会とマンション管理組合の運営ルールに不整合がある（町会役員は2年任期、マンション管理組合役員は1年任期で継続した関係性を持ちにくい。）。

参加者が限定的

<p>③活動を継続していくための仕組み</p>	<p>モチベーションの持続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動の成果が目で見え、評価される（P.1 活動概要③参照）ことが活動を継続するモチベーション*¹⁾になっている。 <p>調整(仲介)役</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会長がリーダーシップを発揮しつつ、町会役員との連絡調整がうまく取れているため、コミュニティが安定している。 <p>地域ブランド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯が本町会の（地域）ブランドになっている。⇒マンション開発業者が本町会の防犯活動を販売のウリにしており、地域の活性化にもつながっている。 	<p>バトンタッチ(人材育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会役員、諸活動の参加者が高齢化しており、将来的な担い手の不足が懸念される。 ・町会での諸活動への参加者は限定的であり、マンパワー（人材も含めた人手）の不足が否めない。 ・ノウハウの伝播による同様の問題等の改善 	
-------------------------	---	---	--

3. 自治を進めるためのヒント

(みんなが力を合わせて、よりうまく課題解決するために必要なことは？
それぞれの役割・取組をどう変えればよいか？)

・共有化(目的、課題、成功体験等々)

① 地域の実情に即しているか等、課題の的確な把握が行われ、併せて目的の共有化が図られている必要がある。

・リーダーシップ

② 地域活動を先導するリーダーシップを持ったキーマン^{※2)}が必要である。

③ リーダーシップを発揮しつつ、(他との)連絡調整がうまく取れているとコミュニティが安定する

・行動成果の見える化

④ 地域活動による成果が目に見え、成果が評価される(インセンティブ^{※3)}が与えられる等)仕組みが構築されることで自治の前進につながる。

・主体的な仕組みづくり

⑤ 地域活動に積極的な人材を他の地域活動へ起用し、活発な地域活動から他の地域活動につなげるための仕組みが構築されることで自治を広げることができる。

・自治を楽しむ(育む)

⑥ 郷土愛^{※4)}は、地域のためにという自発的な意識を醸成する一つの要素である。

⑦ 「自治の楽しさ」に触れることで地域活動の活性化が図られる。

・地域ブランドの創出

⑧ 地域活動による成果がその地域の地域ブランドになることで地域活動の定着につながる。

4. 感想等

- ・自分達の身の回りのことに関心を持っている方との会話は大変興味深く、気付かされることが多い。
- ・危機意識が人々の気持ちを一致団結させる大きな原動力につながるのだと感じた。
- ・企業経営においても同様であるが、関係者全員が共通の目標を目指し、達成に向けて取り組むという、解決プロセスをしっかりと行うことが町会の自治には大変重要なのだと感じた。
- ・活動に当たり、町会費のみで十分な活動が行えるか疑問に思った。
- ・可能であれば各町会の方々に資金等による支援を行うことができないかと思う。例えば、企業での管理職経験がある方などにマネージメントしていただくことにより目標に向けた力強い町会組織ができるという効果や、取組が他者に評価されることによるインセンティブにより責任者の方々のモチベーション向上につながるという効果、各町会の細かな面までは市の担当者も関わるのは難しいものの、マンパワーの不足を補う面においても効果が期待されるのではと考える。
- ・自治体は問題を解決するのではなく、町会自ら解決しようとする流れをつくる仕組みづくりが重要である。
- ・自治体は成功事例を他の町会と共有する機会を設けることで、ノウハウの伝播により同様の問題点を改善出来ると思う。

※1) motivation : 動機付け。やる気を起こさせる内的な心の動き。

※2) 組織などの重要人物。中心人物。

※3) 人や組織に行動を促す動機づけのこと。もしくは意欲を刺激すること

※4) 住民自らが育った地域に対して愛着ないし忠誠を抱く思想、心情のこと。

【参考】

3. 自治を進めるためのヒント

(みんなが力を合わせて、よりうまく課題解決するために必要なことは？
それぞれの役割・取組をどう変えればよいか?) の図

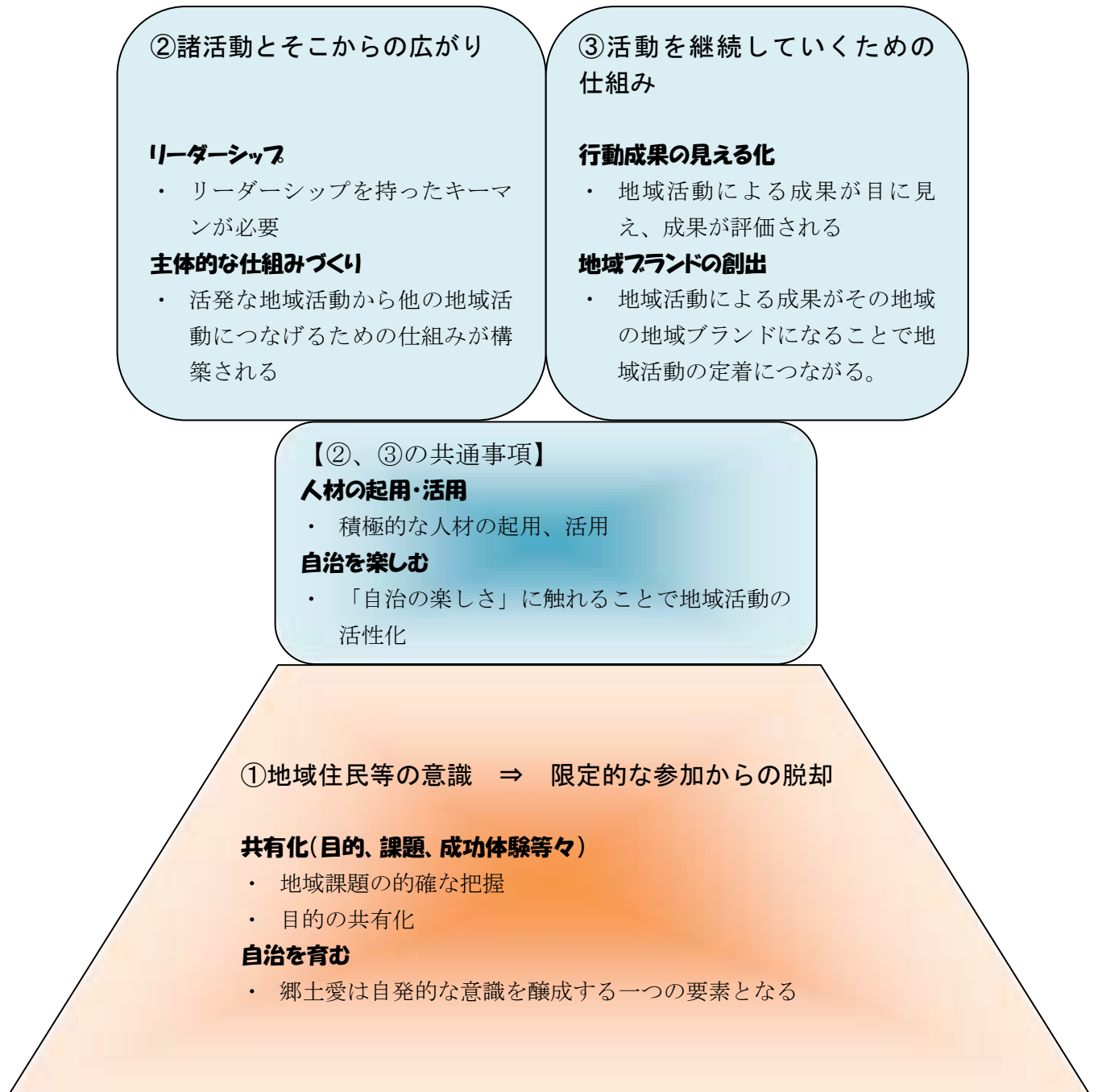


図 自治を進めるためのヒント

<p>テーマ</p>	<p>温かいまなざしの中での地域による子育て ～子どもに対する地域の理解と協力～</p>
<p>調査のねらい</p>	<p>子どもの育成について、地域や学校がどのような取組を行っているかを調査し、子どもの地域ぐるみでの育成のために、どのような仕組みなどが必要かを考える。</p>
<p>調査概要</p>	<p>①10/31 (水) 16:30～17:30 (芦原小学校) 「学校の特色ある活動内容」</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="323 622 676 851"> <p>戸田音頭</p>  </div> <div data-bbox="711 622 1058 851"> <p>芋掘り</p>  </div> <div data-bbox="1099 622 1449 851"> <p>通学合宿</p>  </div> </div> <p>②11/14 (水) 16:30～17:30 (子ども会第一支部) 「子ども会の特色ある活動内容」 子ども会第一支部 (戸一子ども会まつり 子ども10円フリーマーケット)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="323 1167 670 1424"> <p>賑わう様子①</p>  </div> <div data-bbox="711 1167 1058 1424"> <p>賑わう様子②</p>  </div> <div data-bbox="1099 1167 1449 1424"> <p>賑わう様子③</p>  </div> </div> <p>③11/14 (水) 17:30～18:30 (戸田遊び場・遊ぼう会) 「戸田遊び場・遊ぼう会の活動目的と“冒険遊び場”について」 戸田遊び場・遊ぼう会 (冒険遊び場)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="323 1742 670 2000"> <p>泥遊び</p>  </div> <div data-bbox="711 1742 1058 2000"> <p>木登り</p>  </div> <div data-bbox="1099 1742 1449 2000"> <p>火遊び</p>  </div> </div>

調査結果

1. 現状（地域の課題解決のために、誰がどのような活動を行っているか？）

① 芦原小学校の取組

学校では、地域の方々を招き、戸田の文化・伝統を伝え、子どもに「本物」を知ってもらうと同時に、地域の方々に何度も足を運んでもらう仕組みづくりをすることで、地域の方々と顔でつながる関係ができています。この取組は、戸田音頭の講習などの一方通行ではなく、講習のみに終わらず、収穫祭に招く等、お礼を含めた両方向の活動が行われている。

また、通学合宿を実施することで、地域や保護者のボランティアとの交流が図られ、その後の卒業生もボランティアとして地域に戻ってきて、活躍している。

② 子ども会第一支部の活動

「戸一小子ども会まつり」は戸田第一小学校区の5つの子ども会が、戸田第一小学校の施設を借りて、年に1度行うフェスティバルで、「学校でも家庭でも出来ないこと」をコンセプトとして、子どもが「子ども10円フリーマーケット」などの趣向を凝らした催しを実施している。子どもを楽しませたい大人たちが「やりたいことを表現できる場」ともなっている。これには、消防団などの地域や学校の先生も参加して、盛り上がっている。

③ 戸田遊び場・遊ぼう会

「戸田遊び場・遊ぼう会」では、“自分の責任で自由に遊ぶ”をコンセプトとした「冒険遊び場」を開催していた。

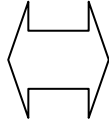
子どもたちは「冒険遊び場」に参加することで、自分の判断で好きなように遊ぶことができるが、ケガをしたら自分の責任となるという、多少のリスクをあえて残すことで、子どもたちに自ら注意するようになることや、冒険心、挑戦心を引き起こし、たくましく生きる力を育むことを活動目的としている。

この取組の背景には、泥遊び、火遊び、木登りなどの、かつての子どもがやっていた遊びが、現代では「汚い」「危ない」とのことで禁止されていることが多く、自己責任の下、子どもが思いっきり遊べる環境がないという状況がある。火遊びについては、「食べ物や物を作り出す」といった人間が生きる為に必要な火をうまく使いこなせる経験ができるという状況がある。

2. うまくいっている点／問題点

①学校等

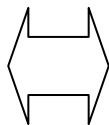
うまくいっている点
学校が地域の方と協力して、子どもの健全育成に取り組んでいる。このような学校の取組は、公共性が高いこともあり、地域の方が安心して、協力、参加することができる。 子どもは、「本物の体験」を通じて、地域の方との交流や豊かなコミュニケーション能力を養うことができる。



困っている点・問題点
学校から地域への働きかけには地域差がある。 学校主体の取組では、学校が環境を整えて、子どもたちはそれに参加という形式であることから、子どもの自主性による活動という点では弱い。

②地域の子ども会等

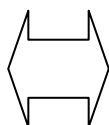
うまくいっている点
子ども会まつりなど、地域が主体となることによって、学校では実施が難しい取組が実現できている。 地域の団体と協力して取り組んでいる。 また、地域が主催するものに先生が参加することで、子どもと先生の関係がより良好になりやすい。



困っている点・問題点
子ども会まつりなどの活動には、地域差がある。 内容を知らないことから、参加しない方も多くいる。 主体となっている子ども会の加入者が減ってきているという現状も問題点として挙げられる。

③市民活動団体等

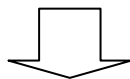
うまくいっている点
冒険遊び場など、学校や子ども会などでは実施が難しい取組を市民活動団体が行うことで、子どもの健全育成に寄与している。 「子どもの自由が保障」される。 また、同時に責任を自分で負うことを学ぶ機会ともなる。



困っている点・問題点
冒険遊び場などの活動は、周辺住民の理解と協力が得られないと、継続が困難な状況となっている。 また、活動場所の確保など、行政の支援も必要である。

3. 自治を進めるためのヒント（みんなが力を合わせて、よりうまく課題解決するために必要なことは？それぞれの役割・取組をどう変えればよいか？）

- 子どもが子どもらしく自主的に振る舞える場所（子どもの時間）と大人になる為に必要な知識を学ぶ場所（大人とのふれあい）、地域の方々と触れ合える場所（地域の方々とふれあい）を作る。
地域の子ども、大人が、どこかに所属せずに交流できる場を意図的に作る。
- 行政、学校、地域がそれぞれの情報を共有し、お互いを知ることが大切である。
情報発信については、行政からはもちろんとして、地域から発信していくことも重要。
- ハード面を行政、ソフト面を民間とするなど、市民と行政の融合が大切である。
- ボランティア団体等の取組は、地域の理解・協力が必要である。顔でつながる関係づくり温かいまなざし。
- 市民活動などのリーダーの発掘・育成・サポート。
市民活動などへの技術的、経済的なサポート。
地域ボランティアとの積極的な連携。
- 資源を最大限に活用して、文化を伝えていくことで、戸田市への愛着が育つので、これを実践する仕組みづくり。
- 子育てしながらでもボランティア活動（自分達のやりたい）が実現できる仕組みづくり。
（話し合いの場など、行政の仕事として。）
- 先進的な取組の全市的な波及。
- 大人が体験することで、理解できることも多いので、体験することが大切である。
- 市民一人ひとりが自分の意図する活動を選択できるよう、様々な市民活動等が生まれやすくする仕組みづくり。



家庭、地域、学校など、互いが協力、補完し合い、自治力に欠かせない地域への愛着を育むとともに、（子どもと子ども）（大人と子ども）だけでなく（大人と大人）の顔も直接つながるようにする。

- 初めはどうやったら子どもがのびのび育つ戸田になるか全く漠然としていた。ヒアリングの内容を聞いて、知らない所で、様々な取組が行われており、素晴らしいことだと思った。こういった一つ一つの小さな取組が現在の子育てしやすい街にもつながっていると思う。これからはこれらをどんどん広めていき、より良い環境を作っていくことが大事だと思う。
- 大人が元気な街は子どもも元気。
人は一人では生きられない・子は宝・子育ては地域みんなで行うものとの認識を今一度あらため、無関心でない街づくりが実現したら、どんなに素晴らしいことかと思う。
「分からないから協力できない」、「理解できないから協力できない」、ではなく、『分かり合える努力を惜しまない』社会にできたらよいと思う。

■「3. 自治を進めるためのヒント」に盛り込まなかったメンバーの意見等

- 親の体験が乏しいから、子どもが学ぶ機会も乏しくなっている感がある。また、このことから、子どもの自主性や挑戦する気持ちを育むことができなくなっていると感じる。
- 子どものより良い成長のためには、子どもが選択できるぐらい、たくさんの学べる機会・場、素材がなくてはならない。
- 子どもたちの自主性を育むためにも、子どもたち自身の気持ちを大切にしていかなければならないと感じた。
- 特にボランティア団体の活動は地域の理解を得づらいという現状がヒアリングの中で垣間見えたため、子どもたちの学ぶ「機会」の選択肢を確保することの難しさや重要性を感じた。
- 個人主義で自分さえ良ければ良いと考えている人が多くなったが、他者を許す寛容さ・温かい目を持つことが大事であると感じた。
- 保護者や地域の大人が、自分が子どもだった頃を思い出すなど、子どもの視点に立って理解を深めていくことで、地域で見守り育てる環境が広がっていくと考える。

実態調査結果

第3グループ

テーマ	高齢者の孤立化防止について
調査のねらい	行政や地域では孤独死防止のためなどの対策や支援体制がきちんと整備されているのか、を調査することで、地域全体で高齢者を見守る仕組みを検討する。
調査概要	<p>①10/25(木) 10時～11時30分 (福祉総務課・長寿福祉課) 「民生委員や高齢者に関連する諸制度等の概要」</p> <p>②10/28(日) 10時～11時15分 (美笹地区民生委員、ケアマネジャー) 「地域での高齢者見守り活動等の現状と課題」</p> <p>③11/13(火) 19時～20時20分 (地域包括支援センター) 「地域包括支援センターの役割、地域の高齢者見守り活動 (美笹地区あんしんネットワーク) の現状と課題」</p>

調査結果

1. 現状 (地域の課題解決のために、誰がどのような活動を行っているか?)

①民生委員(※1)の活動

- ・行政と民生委員により、今年度は主に65歳以上の高齢者を対象とした「高齢者見守り訪問」事業を実施した。
 - 対象者の中には元気だからと断る人もいる。
 - 一日中、テレビを観ているだけで寂しさを感じている方が多い。とにかく話し相手がほしい。
- ・民生委員は、担当を持って(約70世帯/人)見回っている。(週に1回、月に1回程度訪問)
 - あるお宅で、雨戸が3日間、閉まっていたので確認したところ、入院していたという事例があった。
 - 問題意識が高い民生委員がいる。
- ・地域社会と交流のない高齢者はトラブルに巻き込まれやすい(悪質な訪問販売、詐欺 etc.)
 - 民生委員は地域包括支援センター(※2)に連絡
 - 「SOSの出せない高齢者」の存在



(見守り訪問イメージ図)

②行政の支援

- ・高齢者の総合相談窓口として「地域包括支援センター」(H18～)が活躍している。(市内3箇所のうち1箇所は直営、2箇所は委託)。
 - 一般市民への知名度が低く、地域資源としての力を活かしきれていない。
- ・H23年7月に「美笹地区あんしんネットワーク」を発足。
 - 行政だけでは見きれない高齢者やその家族などが、安心して生活していけるように、地域の各団体(町会、民生委員、商店、社会福祉協議会(※3)等)が連携して、発見・見守り・声かけをしていく取組。
 - 1か月に5～6件程度の相談にとどまっている。
- ・H24年9月に要支援者の早期把握のための事業協力に関する協定の調印(戸田市水道事業、第一環境㈱、東京電力㈱さいたま支社)

《美笹地区あんしんネットワークのしくみ図》



2. うまくいっている点／問題点

◎ うまくいっている点 ◎

- ① 町会を単位としたつながりがある。
- ② 地域包括支援センターが地域福祉の拠点となっている。
- ③ 美笹地区あんしんネットワークが構築され始めた。
- ④ 行政の高齢者サービスが充実している。
- ⑤ 民生委員の積極的な活動。

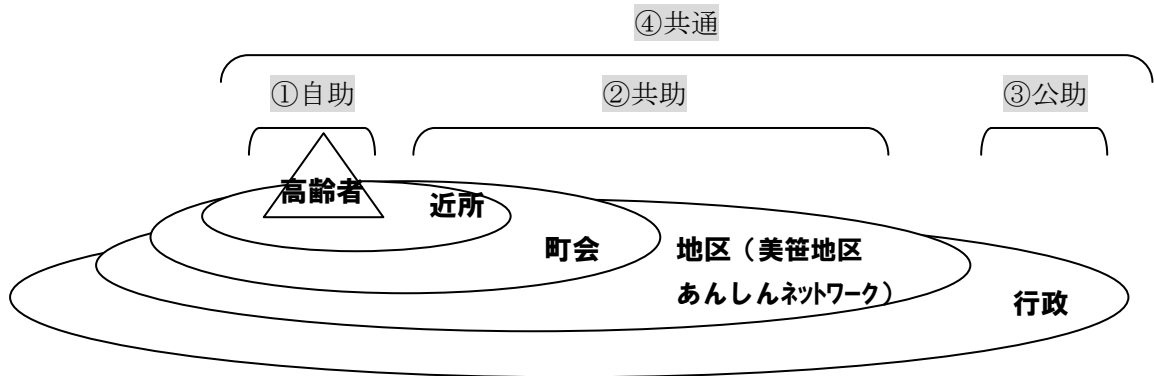
◎ 困っている点、問題点 ◎

- ① 町会と民生委員等、関係機関同士の連携が弱い。
- ② 個人情報の取扱いに課題がある。
(高齢者見守りに必要な行政情報が、地域(町会や民生委員等)に渡っていない場合がある。)
- ③ 地域からの自発性が足りない。(行政主体で見守り事業を開始してしまった)
- ④ 高齢者サービスの充実に対して、必要な人に十分に情報が届いていない。
- ⑤ 要介護認定の申請がない方、町会の未加入者などの見守りが困難である。

3. 自治を進めるためのヒント

(みんなが力を合わせて、よりうまく課題解決するために必要なことは？
それぞれの役割・取組をどう変えればよいか？)

《地域で高齢者を見守る体制図》



①自助

- ・当事者（その家族を含む）なりに自分の安全を守るための行動が必要。
- ・SOSを出せること。
- ・当事者同士、その家族同士のグループコミュニティも必要。
- ・当事者が自分で人材資源を発掘・活用。

②共助

- ・「近所」を中心とした活動
 - 行政、町会のような大きな単位では、地域の福祉ニーズ（見守りが必要な高齢者）を把握することは困難。向こう3軒両隣の近所における日常的な見守りが、継続的な安心安全を確保できる。
- ・現在活躍している人へのサポート体制。
 - 町会や行政などの組織は、近所の助け合い活動の下支えにまわることで、個人（近所）だけでは解決困難な課題に対処することができるようになる。
- ・自分の住んでいる地域への責任感。
 - 地域全体を見渡す中で、「高齢者」の見守りの必要性に気付くようになる。
- ・地域住民自らが情報収集し、共有する。
 - 当事者を中心に、近所の支援者、町会、ケアマネジャー（※4）等が“ニーズ”と“資源”（ご近所の「世話好き」の方等）を同時に発掘（「支え合いマップ」の作成等）。

③公助

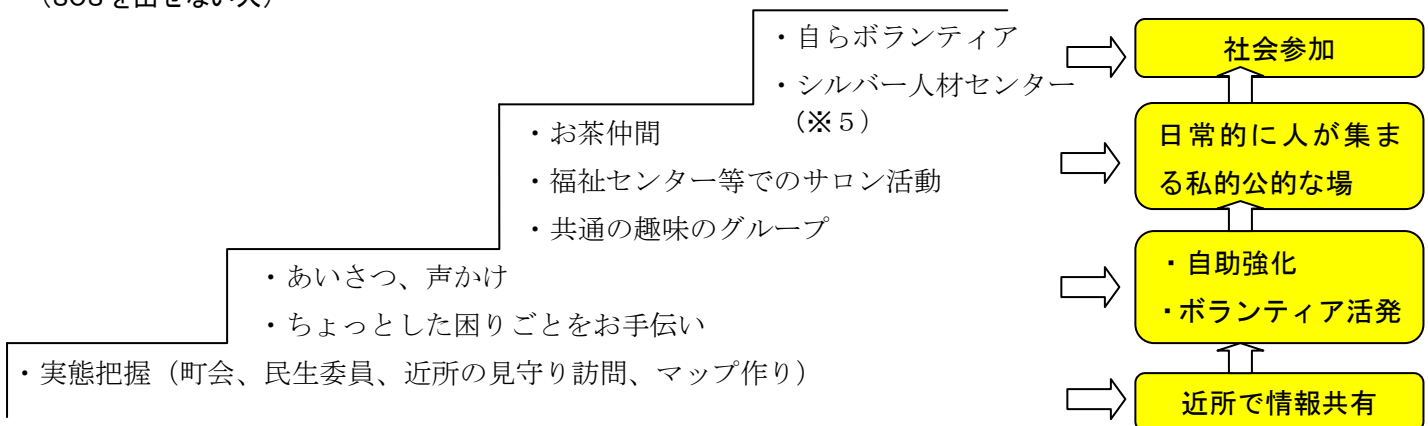
- ・情報共有
 - 行政が持っている個人情報の共有（行政と行政の共有、行政と市民の共有）が必要
 - 他自治体では、70歳以上の高齢者情報を町会に提供し、町会と民生委員で連携して孤立防止を進める取り組みを条例で定めているところもある。（例；中野区、足立区）
- ・行政サービスの更なる周知
 - 充実している福祉サービスを、必要な方が必要なときに受けることができるように、市民へ更に制度の周知を図ることが重要。
- ・地域（ご近所、町会等）での活動を下支えする。

④共通

- ・高齢者福祉の目標を「安心・安全」から「豊かな生活」に
 - 認知症になったら施設に入るといふ、これまで当然とされてきた措置が本当に豊かな生活なのか。地域の触れ合い等にこそ、生活の幸せを実感でき、そこで地域の力が必要となってくる。
- ・声掛け（積極的に挨拶をするまちづくり）
 - 様々なコミュニケーションツール、顔を合わせる。世代間の交流、高齢者同士の交流の場の必要性。
- ・より多くの市民（地域組織）が自発性を持つ。
 - 地域組織の自発性（広報よりも、口コミ）が、取組の継続性につながる。
- ・人材の発掘と育成
 - 地域の貴重な人材資源である「世話好きの方」を発掘し、活かす。

《閉じこもり高齢者が社会参加するための4ステップ》

（SOSを出せない人）



《まとめ（複数のセーフティネットによる高齢者の孤立化防止）》

以上のように、様々な主体（町会、民生委員、社会福祉協議会、介護事業者、電力会社等）が高齢者の孤立化を防ぐために取り組みをしている。それぞれが自らの役割の中で支援していくことは重要だが、他の主体がどのような取り組みをしているのかも知っておくことが必要である。足りない部分があれば補うなど、関係団体と十分に連携を取る必要がある。複数のセーフティネットがそれぞれ機能し、誰からも見守られない高齢者をなくすようにしていかなければならない。

4. 感想等

- ・福祉センターで開催される健康体操等は、健康維持のための知恵の習得だけでなく、近所の方との触れ合いの場となっている。近所でも挨拶を交わさないことが多い中で、公共施設等で開催されるイベントをきっかけに知り合いになり、高齢者同士のお茶仲間が増えることは重要であると思った。
- ・美笹地区あんしんネットワークの取組に期待している。今後、高齢者の見守り等に係る理想的なモデルケースとして、市内に広がってほしい。様々な関係者が問題意識を持って、地域課題の解決のために協力する姿は素晴らしい。こういった地域の盛り上がりを好機として、行政も応援していくべきである。

- ・高齢者の見守りについては、「自助、共助、公助」を成立させる為、究極的には高齢者に対して何がしかの関わりを持つ全ての人の意識醸成がキーポイントになることは明白である。また、行政、団体等において、各種制度、現状で出来るかぎりの取り組み等は、概ね整っていると思われるので、今後は、これらの実効性をより高めるために、当グループで検討した取組等を検証した上で、実行に移していくことが必要である。
- ・高齢者の見守りというと、行政が中心になって活動していると思っていたが、地域でも気にしている方がいることが分かった。特に、民生委員さんは地域にとって欠かせない人材である。今後、高齢者見守りは行政だけではカバーできないので、地域の力が必須になると感じた。行政は、そのための支援策を講じていくことが必要である。
- ・今回の検討作業の中で、複数回ミーティング等を実施したが、市民の方の視点は枠に捉われない自由で柔軟な意見が多いと感じた。それに対して、行政側の視点は法律による限界がどうしてもあると思う。今後は行政も法律を基本とした視点を変えていく必要があるかもしれない。
- ・高齢化が急激に進む戸田市において、高齢者の見守りについては、地域住民の自発性が非常に重要であることがあらためて実感された。理想的には地域見守りネットワーク会議等の見守り体制を地域住民が自発的に運営していくことであると考えます。また、地域見守りネットワーク会議については、地域毎に1つにまとめ、一本化することが重要であると考えます。
- ・高齢者の抱える問題というのは誰もが将来通るかもしれない道のわりに地域での捉え方の温度差に気付かされた。近所の人を気にかける、という当たり前のようで現代では失われがちになっている発想がこれからの自治には必要、と改めて考える機会となった。
- ・地域の自発性を醸成することは非常に難しい。しかし、課題解決の必要性に応じて、それなりに活動している部分もある。行政は意識醸成というより、活動や人材を発掘し、その活動に乗り、少し補強することを心掛けるべきなのかもしれない。

《用語の説明》

- ※1 民生委員・・・地域の方が、住み慣れた場所でずっと安心して暮らしていただけるように、親身になって相談に乗ったり、心配ごとを解決するためにいろいろな福祉サービスを紹介したり、必要に応じて市役所など関係機関との調整役を務める、地域の身近な相談役。
- ※2 地域包括支援センター・・・介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。
- ※3 社会福祉協議会・・・社会福祉事業法（現在の社会福祉法）に基づき設置された、営利を目的としない民間組織。関係機関の参加・協力のもと、地域の方が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目的としている。
- ※4 ケアマネジャー・・・介護保険法において要支援・要介護認定を受けた人からの相談を受け、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、他の介護サービス事業者との連絡、調整等を取りまとめる者。
- ※5 シルバー人材センター・・・定年退職者などの高齢者に、そのライフスタイルに合わせた、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上と、活性化に貢献する公益社団法人。

実態調査結果

第4グループ

テーマ	地域の防災の仕組みについて
調査のねらい	東日本大震災により見直されている防災の仕組みについて調査し、地域課題の解決に活用できる仕組みを検討していく。
調査概要	① 10/18(木)14:00～15:30 (危機管理防災課) 「市の防災計画の現状について」 ② 11/7(水) 10:00～11:45 (川岸町会) 「町会の防災の取組みについて」 ③ 11/7(水) 14:00～15:20 (消防本部) 「災害時の体制や消防団との関わりについて」

調査結果

1. 現状（地域の課題解決のために、誰がどのような活動を行っているか？）

①危機管理防災課

- ・新地域防災計画の改訂時や荒川破堤時の避難ルールの設定時など、ワークショップなどの手段により、できるだけ市民の方から直接意見を聞けるようにしている
- ・現在、災害時要援護者リストを作成中で、完成後は町会や社会福祉協議会などと共有ができることを目指している
- ・災害時の市の組織体制は、通常の部課組織とは異なる「災害対策本部」体制となり、13の対策部と35の対策班に編成する
- ・備蓄については、戸田市として10万8千食用意している

②川岸町会



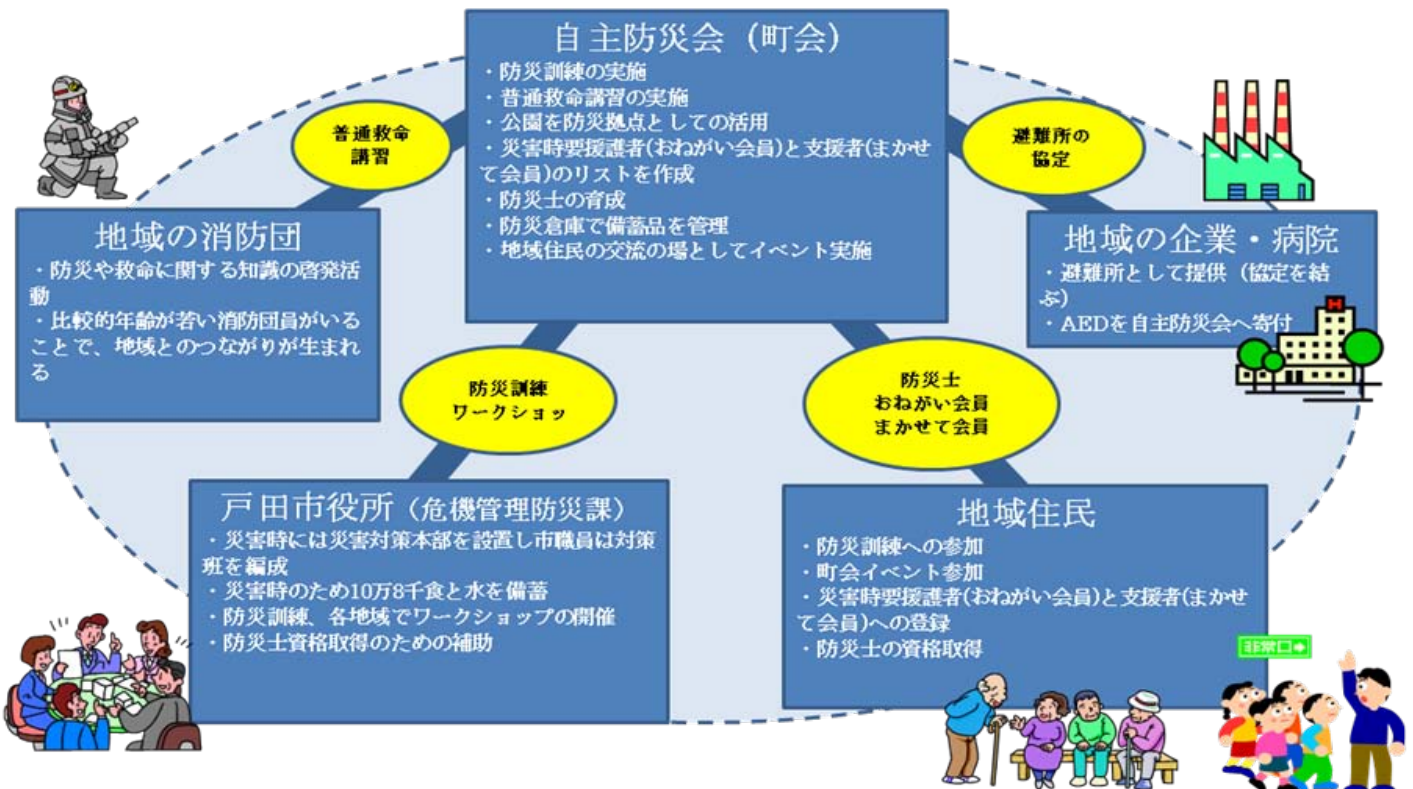
- ・川岸町会では市の訓練参加年でなくても自主防災会で毎年9月、12月に訓練を実施している
- ・川岸2丁目が国から密集地域として指定されており2丁目の児童遊園に「かまどベンチ」や「マンホールトイレ」を設置するなどして防災拠点として活用できないか検討中である
- ・「おねがい会員」「まかせて会員」という支援を要する者と災害時に支援する者のリストを作成し町会長が管理をしている

- ・水害時の避難地域として、3企業と協定を結んでいる
- ・町会の市民対象に普通救命講習を実施した
- ・災害時の自助の重要性を認識してもらうために訓練時に必ず自助について話をしている
- ・町会への加入のメリットを感じられない会員が多いのでお祭り等で抽選会を実施するなどして、なるべく会員に楽しんでもらえるよう工夫している
- ・備蓄品については、防災倉庫にて管理をしている。ただし、その備蓄品は地震用と考えており、町会近辺で予想される水害で家の2階レベルまでの水位に達した場合は、最悪備蓄品が水に浸ってしまい0となる可能性がある。

③消防本部

- ・災害時にはまず市消防職員が対応し、対応しきれない場合は消防団に参集してもらう。市レベルで対応できない時には近隣市から応援を呼びかけ、全国規模で連携した対応ができるようになっている
- ・市内全7分団の水防団を兼ねた消防団が存在し、現在89人が配属されている。平均年齢は43歳で定年は65歳である
- ・地域に関わっている信頼ある人が消防団員にすることで、災害時の対応もスムーズにできることから、お祭りやソフトボール大会などのコミュニケーションの場で消防団員を募集する等工夫をしている
- ・普通救命講習を市内の小中学校で実施している。10年後には全ての子供達が講義を受けている状態になるようなイメージで実施している

防災の仕組み 現状 (イメージ図)



2. うまくいっている点／問題点

うまくいっている点

- ① 町会によってはたくさんの企業や病院との協定が進んでいる
- ② 防災士資格取得支援等のリーダーの育成支援を町会と連携して行っている
- ③ 「おねがい会員」と「まかせて会員」という支援を要する者と支援をする者のリストの作成に着手している

困っている点、問題点

- ① せっかく作成したリスト等が個人情報等のからみでうまく活用できない
- ② 市役所の仕組みを市民が理解していない、できない
- ③ 防災士を育成する仕組みはあるのに担い手がなかなか見つからない
- ④ 高い建物等がない地域の逃げ場が少ない
- ⑤ 企業と連携していることの周知ができていない又、企業との連携が進んでいない地域がある
- ⑥ 備蓄品の管理が徹底されていない
- ⑦ 行政の発信する情報を市民が信用しない
- ⑧ 指定の避難所に行けない場合など、計画通りに避難ができない場合の想定が少ない

3. 自治を進めるためのヒント

(みんなが力を合わせて、よりうまく課題解決するために必要なことは？それぞれの役割・取組をどう変えればよいか？)

- ① 隣近所との協力について市民発意で進めていく必要がある。
→ 要支援者のリストを行政が作成し地域に渡しても、活用できない地域もある。地域でお互いに把握できる範囲の助け合いを市民発意で進めていくことで、いざというときの実行につながる。
- ② 防災教室をもっと多く開き、顔を合わせて情報を伝える場を設ける。
- ③ 自助・公助・共助の意識と共に「近助」の意識を持つ。近所での情報共有の推進を図る。
→ 行政や町会がすべてを把握し対応できるわけではないことを自覚して、近所で助け合うことがなによりも重要である。
- ④ 地域に1人は防災士や救命士をおく。
→ 町会役員以外に専門分野を担当する市民がいれば、課題に応じたリーダーができる。リーダーとして認め合うような、日頃からの近所のコミュニケーションが必要。
- ⑤ 町会をバックアップする仕組みをつくる。
→ 町会の仕事量は多岐にわたっている。町会がすべてを負担することなく、町会を支える人材を育成する必要がある。また、優先順位を決めて、防災やごみなど、誰しもが当事者になる問題を地域差なく手厚く進めることが最優先である。
- ⑥ 町会を500世帯くらいにまとめて町会長が各世帯を把握しやすくする。
→ 地域のお互いの規模や特徴を周知することで、住んでいる地域の強み弱みを市民が知ることができる。

また、地域の特徴を意識すると町会活動が活発化し、各町会の底上げが期待できる。

- ⑦ 消防団のように若い人が自ら興味を持って手を挙げてコミュニティに参加できる仕組みを活用してリーダー育成やコミュニティの育成につなげる。
→ 自分の興味のある分野、得意な分野で活躍できる場所は地域とつながるために非常に有効である。このつながりが町会に限らず、課題解決に向けた実施主体となりえる。
- ⑧ 町会等でおこなっているスポーツ関係のクラブや文化イベント等を活用する。
→ 町会の活動には参加しなくても、災害時には参加できる人材や、経験豊富な人材が地域にいるという情報を集めておく。
- ⑨ 市民は行政の情報に対して、誤った認識をしていることがある。
→ 災害時、市民は行政の発信する勧告等は「早すぎる・大げさすぎて当たらない」という認識を持っているようである。「勧告等が当たらないことは良いことだ」「当たらなくて良かった」という認識に改めなければならない。そのためにも、市民と行政の信頼関係を築き上げる必要がある。

4. 感想等

- ・自主防災会では要支援者のリスト作成や企業との協定など防災について様々な取組みを模索しおこなってるが、その頑張りをうまく周知できていなかったり活用できていない現状があった。まずは市民にいろいろな情報や現状を広く「知らせる」ことが重要であると感じた。
- ・市民間、市民と行政、行政間それぞれが顔を合わせる機会が非常に大切だと感じた。地域のイベント等でなげなく話す機会が市民同士をつなげることになり、様々な問題を解決する基本になるのだと思った。
- ・自治基本条例を作っていく中で、「市民としての心得」を自覚するように促すことができれば市民の意識が変化するのではないだろうか。

以上。

戸田市自治基本条例制定に向けた市民協働ワーキング 活動報告書

平成 25 年 1 月

戸田市自治基本条例制定に向けた市民協働ワーキング